今金町

公共施設等総合管理計画

平成２９年度～平成３８年度

目　　次

Ⅰ　公共施設等総合管理計画策定の目的　・・・・・・・・・・・１
Ⅱ　公共施設等総合管理計画策定内容　・・・・・・・・・・・２
Ⅲ　本町の概要と特性　・・・・・・・・・・・３
Ⅳ　公共施設等総合管理計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・４
Ⅴ　本計画の対象となる公共施設施等の範囲　・・・・・・・・・・・５

第１章　公共施設等の現状及び将来見通し　・・・・・・・・・・・６
１　公共施設（建築物）の状況
２　インフラ系施設の状況
３　人口についての今後の見通し
４　公共施設等の将来の資産更新必要額

第２章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針・・・・・・・・・・２０
１　計画期間
２　取組体制の構築及び情報管理・共有方策
３　今金町の公共施設等の課題
４　公共施設等の管理に関する基本的な考え方
５　フォローアップの実施方針（公共施設等総合管理計画の見直しの実施方針）

第３章　施設類型ごとの管理に関する基本方針　・・・・・・・・・・２４
１　平成 28 年度以降に予定される建設事業
２　公共施設（建築物）の管理に関する基本方針
３　インフラ系施設の管理に関する基本方針

Ⅰ　公共施設等総合管理計画策定の目的

我が国は近年、人口減少や少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の社会資本は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな変革時期が到来しようとしています。

今金町の人口構造についても、同様の傾向が予測されており、生産年齢人口の減少による地域経済縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、高齢化の進展による社会保障の増嵩など、様々な影響が懸念されます。

これまでに本町では、行政需要の増大に応じて、町営住宅などの建築物の整備、道路や橋りょう等のインフラ整備を進めてきました。しかし、老朽化の進行や更新時期の到来に伴って、今後の整備方針を検討する際には、施設の統廃合や複合化、大規模災害への備えなど、新たな視点での対応が必要とされ、公共施設等を取り巻く整備環境は大きく変化しております。

今後、本町の公共施設等の改修や更新については、将来のまちづくりと資産のライフサイクルに基づき、適切な時期に適切な方法で進めていく必要があります。

財政面では、これまで健全財政を維持しつつ公共施設等への必要な投資を継続してきました。しかしながら、今後の公共施設等の整備や維持管理にあたっては、将来の社会経済情勢や国の財政健全化の動向が不透明な情勢にあることを踏まえ、第3次今金町財政健全化プログラムに基づく健全財政を実現し、適正な財政運営のもとで公共施設等の管理方針を決定していく必要があります。

このような状況の中、平成 26 年 4 月、内閣府、総務省が主導となって地方公共団体の全てに対し「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」が発出されました。これは「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を図ろうとする国における「インフラ長寿命化基本計画」の趣旨に鑑み、地方公共団体においても速やかな計画策定を要請したものです。

これによりすべての地方公共団体は、建築物、道路や橋りょうなど全ての公共施設等を対象として、10年以上の長期の視点を持った財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を策定することとなりました。

「今金町公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持った公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

Ⅱ 公共施設等総合管理計画策定内容

今金町公共施設等総合管理計画は、下記の総務省「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針（平成 26 年 4 月 22 日総務省）」において示された「総合管理計画に記載すべき事項」に基づいた内容としています。

1．公共施設等の現況及び将来の見通し
（1）老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
（2）総人口や年代別人口についての今後の見通し
（3）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等
2．公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
（1） 計画期間
（2） 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
（3） 現状や課題に関する基本認識
（4） 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
① 点検・診断等の実施方針
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
③ 安全確保の実施方針
④ 耐震化の実施方針
⑤ 長寿命化の実施方針
⑥ 統合や廃止の推進方針
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
（5） フォローアップの実施方針
3．施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

※公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

維持管理：施設、設備、構造物等の機能維持のための必要となる点検・調査、補修などをいう。

修繕：公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きか小さいかを問わない。

更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。
具体的には建て替え、改修、長寿命化等の方策がある。

Ⅲ　本町の概要と特性

（1）沿革

今金町は明治 30 年に瀬棚村（現：せたな町）から分村して「利別村」として自治制を施行して以来、道南圏随一の「農業のまち」として発展し、品質の高い農産物の産地として知られています。

豊かな自然が残されている後志利別川流域には、先住民族であるアイヌ民族もかつて居住しており、現在も「美利河（ピリカ）」や「カニカン」などアイヌ語に由来する地名が数多く残されています。

本格的な開拓は明治の中期から始まり、入植者の必死の努力と肥沃な土壌や気候の恩恵を受けて農業・酪農業が発展し、現在はかつて一面の原生林であったとは信じられないほど、北海道らしい美しい田園風景が広がっています。

また、区画整備により現在の市街地の基礎をつくった今村藤次郎と金森石郎両氏の姓の冠字をとって市街地を「今金」と呼び、昭和 22 年には自治制施行 50 周年を迎えたのを機に「今金町」として町制を施行し、先人たちの偉業に敬意を表しています。

母なる後志利別川の流れと豊かな自然の恩恵を受けながら、平成 29 年には自治制施行 120 年及び町制施行 70 周年を迎え、今金町は次の時代へ向けて歩みだしています。

（2）位置・地勢

北海道渡島半島の北部に位置し、南はユーラップ山系を挟んで八雲町と、北は狩場山系を介して島牧村、東は低い山地を経て長万部町と、西はせたな町と接しており、道南地域では珍しく海岸線がありません。

Ⅳ 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画については今金町総合計画を上位計画と位置づけ、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。

第５次今金町総合計画・実施計画

みんなで育てる「確かな地域力」　心織りなす　今金物語

「あんしん　今金」

「いきいき　今金」

「はつらつ　今金」

↓

今金町公共施設等総合管理計画

↓

個別計画

町営住宅等長寿命化計画　　橋りょう長寿命化計画　　公共下水道施設長寿命化計画など

Ⅴ 本計画の対象となる公共施設等の範囲

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、下図のとおり分類しています。

インフラ系施設については、道路、橋りょう、上下水道施設、公園の 4 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	分類コード	分類	主な施設
公共施設(建築物)	1	行政関連施設	役場庁舎、文書管理センター、車輌格納庫
	2	社会福祉施設	総合福祉施設（としべつ）、老人福祉センター
	3	医療・保健施設	国保病院等、介護老人保健施設
	4	子育て支援施設	学童保育所、子ども発達支援センター
	5	住宅	町営住宅、町有住宅
	6	産業関連施設	野菜集出荷施設、デ・モーレン
	7	集会所・地域会館	町民センター、各交流センター
	8	社会教育施設	ピリカ旧石器文化館
	9	社会体育施設	総合体育館
	10	学校教育施設	今金小学校、今金中学校、学校給食センター
	11	公園・ レクリエーション施設	クアプラザピリカ、総合公園管理棟、 種川温泉休憩所、あったからんど
	12	上下水道施設	今金浄化センター、各簡易水道施設、MICS 処理施設
	13	教職員住宅	各教員住宅
	14	消防施設	消防庁舎、分団消防車格納庫
	15	その他	今金葬祭場（やすらぎ苑） 旧小学校校舎等（神丘・金原）
インフラ施設	1	道路	町道・農道・林道
	2	橋りょう	町道橋・農道橋・林道橋
	3	上下水道	上下水道管
	4	公園（構造物）	遊具等

第１章　公共施設等の現状及び将来見通し

１　公共施設（建築物）の状況

（１）今金町の公共施設（建築物）の所有状況

平成 27 年度末（平成 28 年 3 月 31 日）現在における、本町の公共施設（建築物）延べ面積の合計は約 9.1 万㎡であり、延べ床面積の内訳は町営住宅などの住宅が 26.7%、ついで小・中学校などの学校教育施設が 16.7%、今金町民センター等の集会所・地域会館が 11.2%となっています。

人口一人当たりの所有面積公共施設（建築物）の延べ床面積は 16.2 ㎡で、全国平均 3.22 ㎡の約 5.0 倍と、全国平均よりも多い状況となっています。

（「平成 28 年 1 月 1 日現在 5,624 人」で計算しています。）

■分類別の延べ床面積、割合

分類コード	分類	延べ床面積（㎡）	割合（%）	住民一人当たり延べ床面積（㎡）
1	行政関連施設	5,973.2	6.4%	1.1
2	社会福祉施設	6,879.0	7.4%	1.2
3	医療・保健施設	6,767.8	7.3%	1.2
4	子育て支援施設	548.3	0.6%	0.1
5	住宅	24,862.0	26.7%	4.4
6	産業関連施設	4,419.0	4.7%	0.8
7	集会所・地域会館	9,339.0	10.0%	1.7
8	社会教育施設	994.4	1.1%	0.2
9	社会体育施設	5,164.8	5.5%	0.9
10	学校教育施設	15,564.4	16.7%	2.8
11	公園・レクリエーション施設	3,752.0	4.0%	0.7
12	上下水道施設	2,578.3	2.8%	0.5
13	教職員住宅	2,197.0	2.4%	0.4
14	消防施設	1,307.2	1.4%	0.2
15	その他	2,908.0	3.0%	0.5
合計		93,254.4	100.0%	16.6

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計

（２）老朽化の状況

①建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、築 30 年未満の公共施設は全体の 57.2%、築年数 30 年以上の公共施設は 42.8%となっています。

特に築年数 40 年以上経過した公共施設は全体の 12.2%を占めています。

■今金町の公共施設の築年数状況　（単位：㎡）

分類コード	分類	築 10 年未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年以上	計
1	行政関連施設	558.2	652.0	1,582.0	594.0	2,587.0	5,973.2
2	社会福祉施設	812.0	5,538.0	0.0	529.0	0.0	6,879.0
3	医療・保健施設	0.0	2,764.5	0.0	4,003.2	0.0	6,767.8
4	子育て支援施設	548.3	0.0	0.0	0.0	0.0	548.3
5	住宅	1,466.0	4,764.0	8,175.0	5,962.0	4,495.0	24,862.0
6	産業関連施設	0.0	0.0	4,360.0	59.0	0.0	4,419.0
7	集会所・地域会館	2,336.0	235.0	1,983.0	2,053.0	2,732.0	9,339.0
8	社会教育施設	383.0	390.4	221.0	0.0	0.0	994.4
9	社会体育施設	568.0	0.0	1,228.8	3,368.0	0.0	5,164.8
10	学校教育施設	5,576.4	0.0	2,361.0	7,627.0	0.0	15,564.4
11	公園・レクリエーション施設	48.0	0.0	3,330.0	374.0	0.0	3,752.0
12	上下水道施設	492.6	1,783.6	95.6	194.2	12.3	2,578.3
13	教職員住宅	184.0	0.0	0.0	1,254.0	759.0	2,197.0
14	消防施設	0.0	0.0	298.2	231.0	778.0	1,307.2
15	その他	0.0	0.0	605.0	2,303.0	0.0	2,908.0
合計		12,972.5	16,127.5	24,239.7	28,551.5	11,363.2	93,254.4
割合		13.9%	17.3%	26.0%	30.6%	12.2%	100.0%

※公有財産台帳、固定資産台帳より作成。

②年度別建築状況

これまでの当町の年度別建築状況をみると、以下のグラフのとおりになります。

ここで、重要なのが耐震化への対応についてです。旧耐震基準は昭和 56（1981）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準をいいます。

これに対して、その翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」といいます。

旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで利用が可能な構造基準として設定されています。技術的には、建物自重の 20%の地震力を加えた場合に、構造部材に生じる応力が構造材料の許容応用力以下であるかどうかで判断されます。

なお、新耐震基準は、震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

当町の建築物の 63.4%が昭和 57 年度以降の新耐震基準に建築されたものとなっています。

■分類別取得年度別（5 か年ごと）状況（㎡）

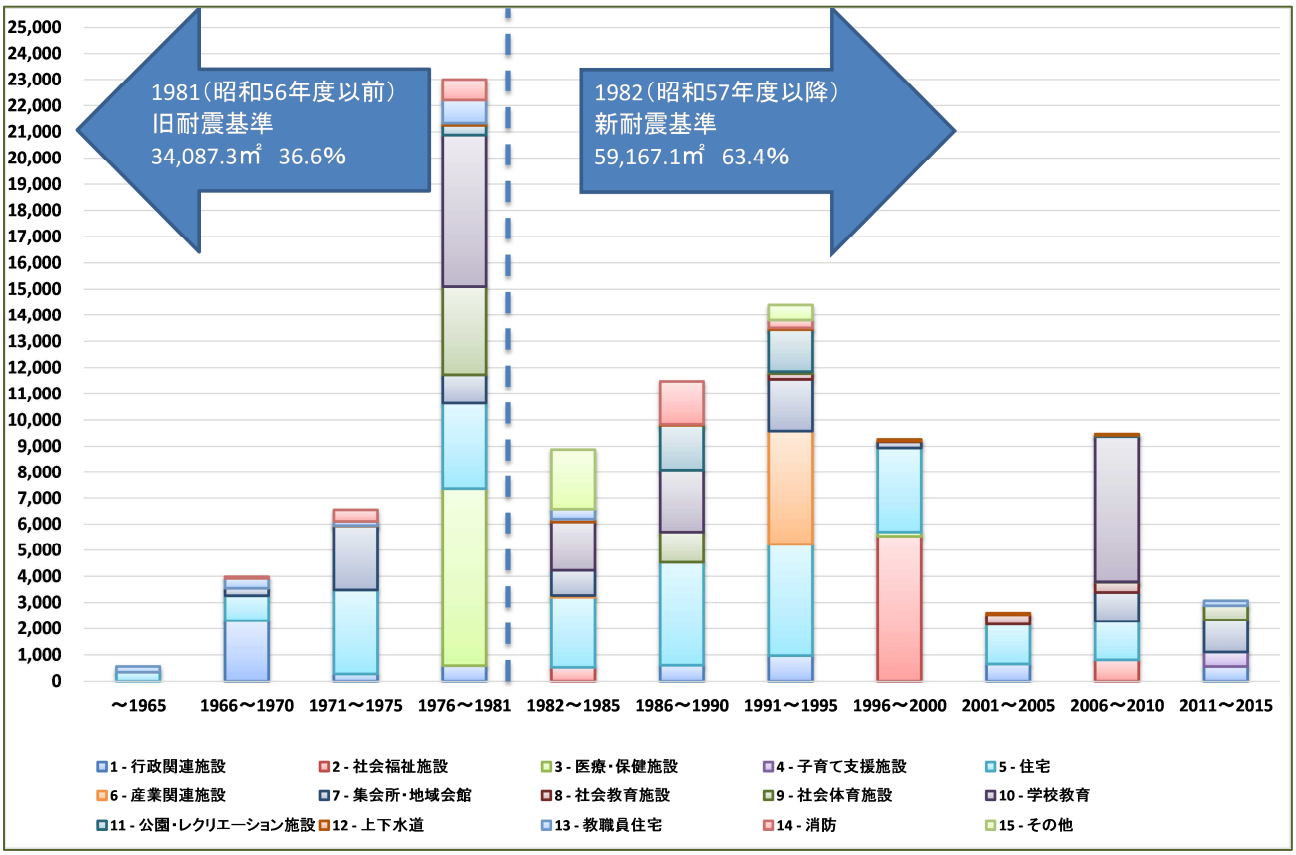

③有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額または再調達価額

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえ、一般的には有形固定資産減価償却率は、35%～50%程度といわれています。

本町の施設全体の償却率は 61.8%となり、全体的に老朽化は進んでいる現状にあると判断されます。

■資産別の有形固定資産減価償却率　（単位：%）

分類コード	分類	有形固定資産償却率
1	行政関連施設	84.4%
2	社会福祉施設	42.3%
3	医療・保健施設	74.5%
4	子育て支援施設	10.2%
5	住宅	64.6%
6	産業関連施設	71.9%
7	集会所・地域会館	63.9%
8	社会教育施設	44.3%
9	社会体育施設	76.1%
10	学校教育施設	53.6%
11	公園・レクリエーション施設	64.1%
12	上下水道施設	52.7%
13	教職員住宅	92.3%
14	消防施設	84.6%
15	その他	70.8%
合計		61.8%

（３）公共施設等の運営コストの現状

公共施設等の年間運営コストについては、行政コスト計算書により明らかにすることができます。

また、この行政コスト計算書は、将来の資産更新時に利用率とコストの両面から、公共施設等のあり方を検討する際の資料となります。

■行政コスト計算書作成方法

①費用、収益の計上基準

発生主義に基づき、現金の収入や支出がなくても、サービスの提供や物品の引渡しなどの取引の事実が発生した時点で、費用または収益が発生したものと認識し、記録・集計をしています。

②費用の範囲

施設別行政コスト計算書で集計されている費用は次のとおりです。

ア）各施設の維持管理にかかる費用
イ）各施設を利用して行っている事業にかかる費用
ウ）発生主義による現金の支出を伴わない費用（減価償却費等）

③科目の表示

各科目の区分と内容は次の通りです。

イ）燃　料　費：ボイラー運転にかかる重油等の費用
ロ）光 熱 水 費：上下水道料金、電気料等。
ハ）修　繕　費：修繕に要する経費
ニ）保　険　料：火災保険等にかかる費用
ホ）手　数　料：各種設備等点検手数料等
ヘ）委　託　費：清掃管理・受付業務等委託経費
ト）借　地　料：土地借地料等
チ）減価償却費：当該資産の１年間の減価償却費

④施設分類別の公共施設等の運営コスト

（単位：千円）

公共施設等の運営コストは約 10 億円となっています。なかでも減価償却費はコスト全体の約 3 割以上を占めています。

また、分類別のコスト負担割合を見ると、医療保険施設の維持管理費が最も多くなっています。

分類		燃料費	光熱水費	修繕費	保険料	手数料	委託費	借地料	減価償却費	合計	分類別コスト負担割合（%）
1	行政関連施設	2,690	3,284	2,954	175	451	16,513	0	17,143	43,210	**4.3%**
2	社会福祉施設	3,506	3,917	1,480	126	62	19,516	346	25,597	54,550	**5.4%**
3	医療・保健施設	12,622	14,462	5,699	9,326	0	169,645	0	43,562	255,316	**25.6%**
4	子育て支援施設	134	790	245	60	241	709	0	2,227	4,406	**0.4%**
5	住宅	0	387	126	0	0	377	0	74,184	75,074	**7.5%**
6	産業関連施設	60	1,112	2,188	0	1,423	967	4	10,119	15,873	**1.6%**
7	集会所・地域会館	1,643	6,250	2,866	0	737	7,558	0	19,788	38,842	**3.9%**
8	社会教育施設	15	388	82	12	14	315	0	2,998	3,824	**0.4%**
9	社会体育施設	3,066	5,320	3,921	0	100	9,554	0	6,426	28,387	**2.8%**
10	学校教育施設	13,753	17,270	16,287	96	1,427	37,235	0	46,035	132,103	**13.2%**
11	公園・レクリエーション施設	9,717	16,470	43,264	0	272	64,400	624	8,661	143,408	**14.3%**
12	上下水道施設	97	16,401	11,883	0	9,363	41,077	55	97,246	176,122	**17.6%**
13	教職員住宅	0	0	929	0	0	0	0	846	1,775	**0.2%**
14	消防施設	452	1,499	1,571	166	78	733	361	2,512	7,372	**0.7%**
15	その他	470	1,168	3,027	5,341	146	856	3,396	7,465	21,869	**2.1%**
合計		48,226	88,718	96,523	15,301	14,312	369,456	4,786	364,809	1,002,131	**100.0%**
科目別コスト割合（%）		4.8%	8.9%	9.6%	1.5%	1.4%	36.9%	0.5%	36.4%	100.0%	

※平成 27 年度決算書等より集計

2 インフラ系施設の状況

（1）道路

町道は実延長で約 31 万ｍ、人口一人当たり延長 54.1m、檜山振興局管内平均を上回っています。

■町道の現況と檜山振興局管内との比較

自治体名	人口（人）（H27.1 現在）	行政面積（㎢）	道路の実延長（m）	人口一人（m）当たり延長
今金町	5,730	568.3	309,825	54.1
せたな町	8,845	638.7	405,597	45.9
江差町	8,466	109.5	169,252	20.0
上ノ国町	5,443	547.7	156,697	28.8
厚沢部町	4,258	460.6	184,942	43.4
乙部町	4,059	162.6	125,085	30.8
奥尻町	2,939	143.0	110,340	37.5
管内平均	5,677	375.8	208,820	37.2

■町道・林道・農道の現況（平成２７年度）

項目	数量
町道路線数	245 路線
町道延長	309,825m
林道路線数	12 路線
林道実延長	68,541m
農道路線数	84 路線
農道実延長	43,098m

（2）橋りょう

町河川にかかる橋りょうは 99 本整備されています。

■橋りょうの現況（平成 27 年度）

項目	数量
橋りょう数	99 橋
うち町道橋	89 橋
うち農道橋	6 橋
うち林道橋	4 橋
延べ面積	3,890.0 ㎡

（３）簡易水道

簡易水道事業は、平成 27 年度現在で、給水人口が 8,070 人、普及率が 89.2%となっています。

■簡易水道事業の概要

項目		単位	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年比増減
計画給水人口		人	8,070	8,070	100.0%
行政区域内人口　A		人	5,529	5,615	98.5%
給水人口　B		人	4,931	5,006	98.5%
普及率　B／A		%	89.2%	89.2%	100.0%
配水量	年間　C	㎥	583,630	587,149	99.4%
	一日平均	㎥	1599	1609	99.4%
	一日最大	㎥	2,996	2,823	106.1%
有収水量	年間　D	㎥	526,459	529,947	99.3%
	一日平均	㎥	1438	1447	99.4%
有収率　D／C		%	90.2%	90.3%	99.9%

（４）下水道

平成 15 年度に供用を開始した下水道は、平成 27 年度現在、処理人口が 1,383 人、普及率は 71.1%となっています。

■下水道事業の現況

項目		単位	平成 27 年度	平成26 年度	対前年比増減
計画人口		人	3,552	3,593	98.9%
行政区域人口　A		人	5,529	5,615	98.5%
処理区域人口　B		人	3,552	3,593	98.9%
水洗化人口　C		人	3,082	3,073	100.3%
普及率　B/A		%	64.2	64.0	100.4%
水洗化率　C/B		%	86.8	85.5	101.5%
処理水量	年間　D	㎥	309,428.0	304,958	101.5%
	一日平均	㎥	848	836	101.4%
	一日最大	㎥	973	1,008	96.5%
有収水量	年間　E	㎥	283,535	280,659	101.0%
	一日平均	㎥	777	769	101.0%

（５）公園

これまでに都市公園や児童公園を、総面積で約 49 万㎡整備してきました。
人口一人当たり面積は、檜山振興局管内平均と比較すると約３分の１と、少ない傾向にあります。

■公園の現況と檜山振興局管内との比較

自治体名	人口（H27.1 現在）（人）	行政面積（㎢）	箇所数	面積（㎡）	人口一人当たり面積（㎡）
今金町	5,730	568.3	5	487,000	85.0
せたな町	8,845	638.7	15	239,185	27.0
江差町	8,466	109.5	5	212,755	25.1
上ノ国町	5,443	547.7	6	8,333,274	1,531.0
厚沢部町	4,258	460.6	0	0	0.0
乙部町	4,059	162.6	1	7,723	1.9
奥尻町	2,939	143.0	10	313,214	106.6
管内平均	5,677	375.8	6	1,370,450	241.4

3　人口についての今後の見通し（今金町人口ビジョンより　抜粋）

平成27年度に今金町人口ビジョンにおいては、人口の長期的展望を年齢３区分別に見てみると、年少人口（0～14 歳）は、合計特殊出生率の向上と社会減から社会増への転換により、平成 37（2025）年以降増加に転じ、平成 57（2045）年以降は横ばいで推移します。構成割合は、平成 32（2020）年以降上昇を続け、平成 72（2060）年には 15.0%に達します。

生産年齢人口（15～64 歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があらわれるため、平成 62（2050）年頃までは減少を続けますが、その後は横ばいで推移します。

構成割合は、平成 52（2040）年頃に下げ止まり、以降は上昇に転じます。

老年人口は、平成 32（2020）年まで増加を続けたあと、以降は減少して推移します。構成割合は、平成 42（2030）年頃にピークを迎え、合計特殊出生率の向上の効果も相まって老年人口の割合は緩やかに減少していくことが予測されています。

■今金町の人口の推移と長期的展望（人・%）

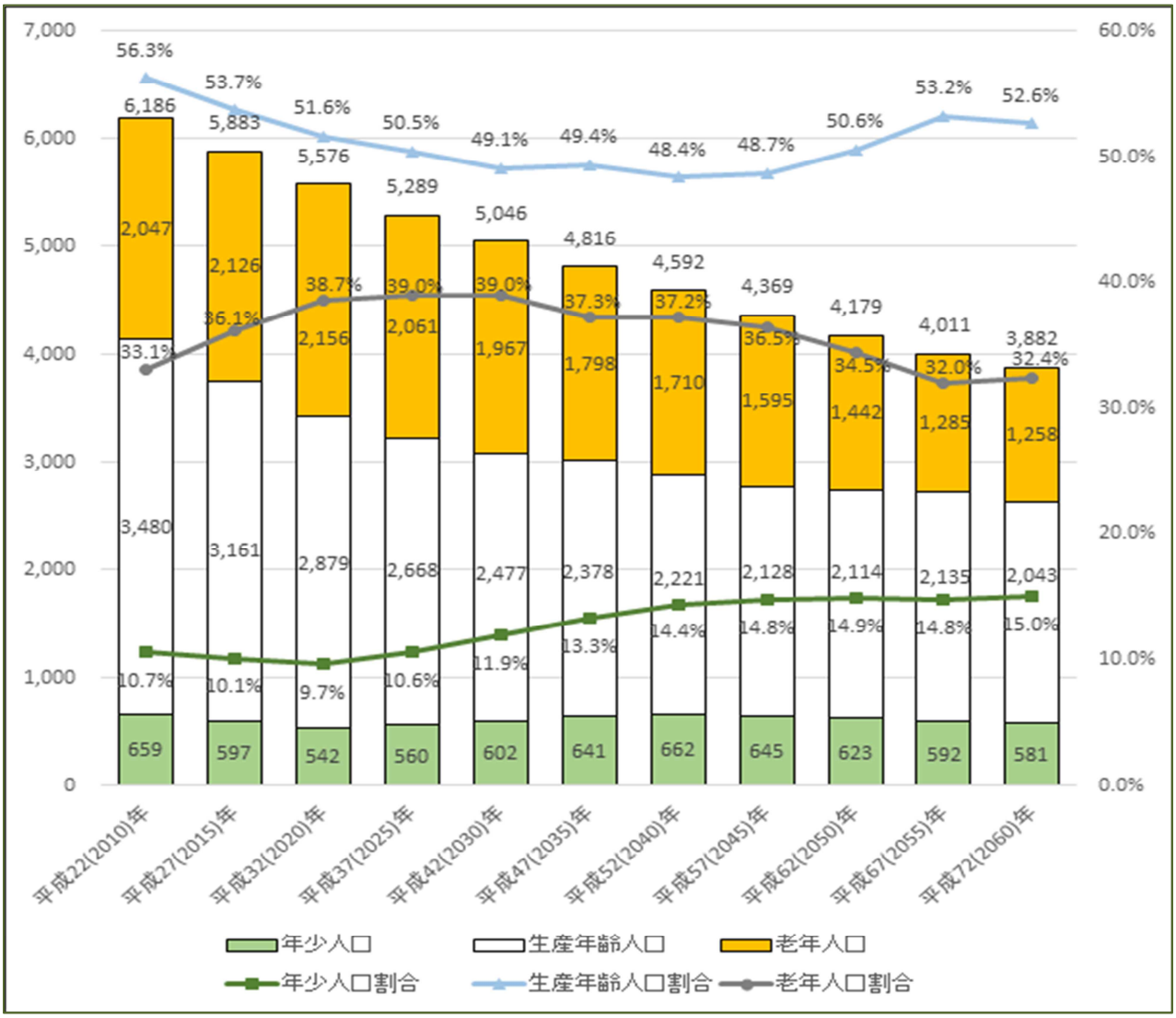

4 公共施設等の将来の資産更新必要額

（１）更新必要額（公共施設）

現存する建物を当初の取得価額または再調達価額で更新したとすると、今後 40 年間に係る費用は約 135 億円となります。年平均にすると、約 3.4 億円となり、一時期に集中して改修・更新等の費用がかかることによる財政への影響が懸念されます。

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

また、水道施設においては、普及による成熟度合いから、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが他の公共施設よりもはるかに短期間に行われたこともあり、より短期間でその更新時期を迎えます。このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

■公共施設の更新費用（千円）

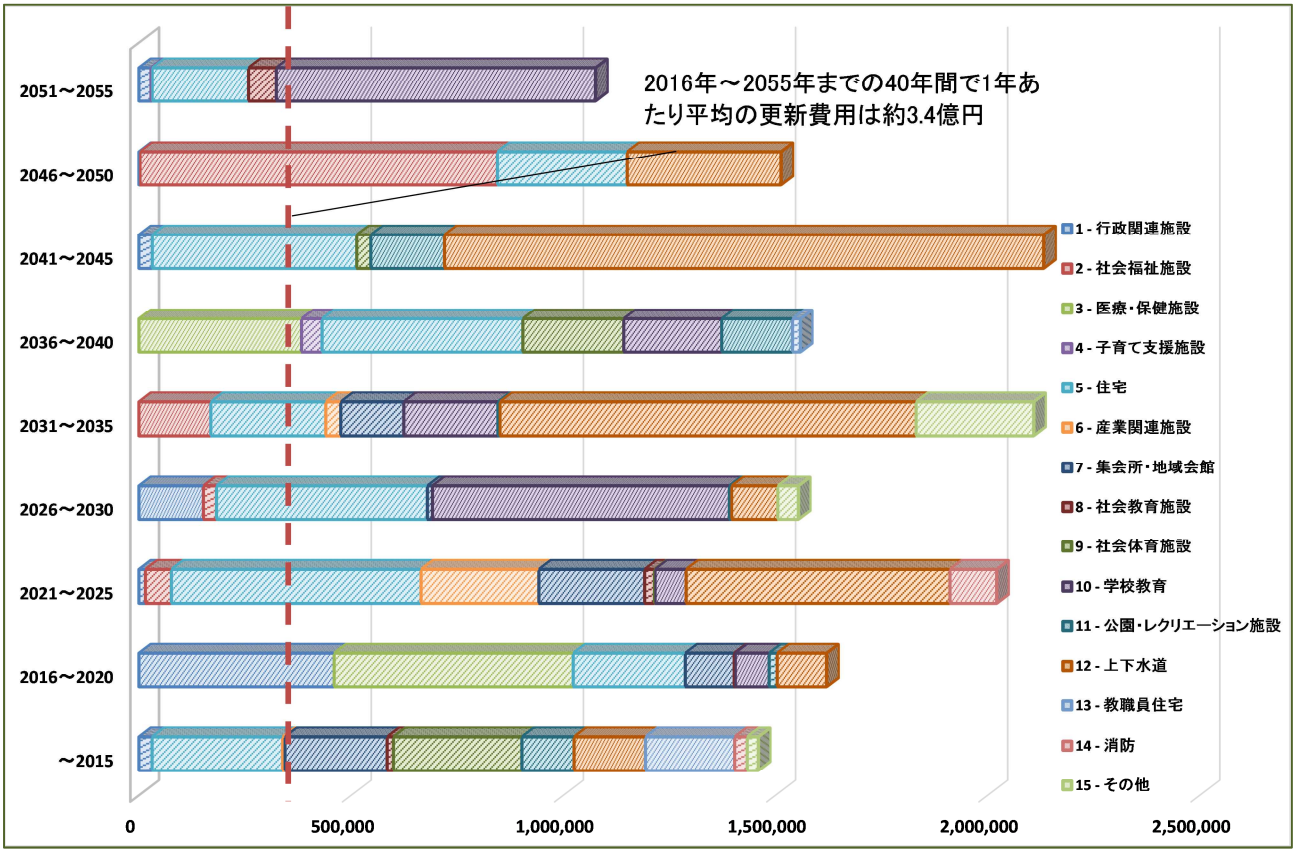

（２）本町の財政状況（第３次今金町財政健全化推進プログラムより抜粋）

①歳入の状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

■歳入（決算額）の推移　　（単位：千円）

科　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1.町税	517,231	507,812	515,772	508,615	502,451
2.譲与税・交付金	204,988	184,670	184,111	173,578	226,672
3.地方交付税	2,975,747	3,108,708	3,090,356	2,955,936	3,009,741
4.使用料・手数料	118,077	113,452	112,682	109,840	112,122
5.国庫支出金	414,472	281,253	438,751	342,533	436,780
6.道支出金	320,067	619,715	640,249	378,528	357,616
7.町債	310,800	365,300	326,400	457,700	370,800
8.その他	364,478	443,970	202,115	406,895	296,416
歳入合計	5,225,860	5,624,880	5,510,436	5,333,625	5,312,598

■歳入（割合）の推移グラフ　　（単位：%）

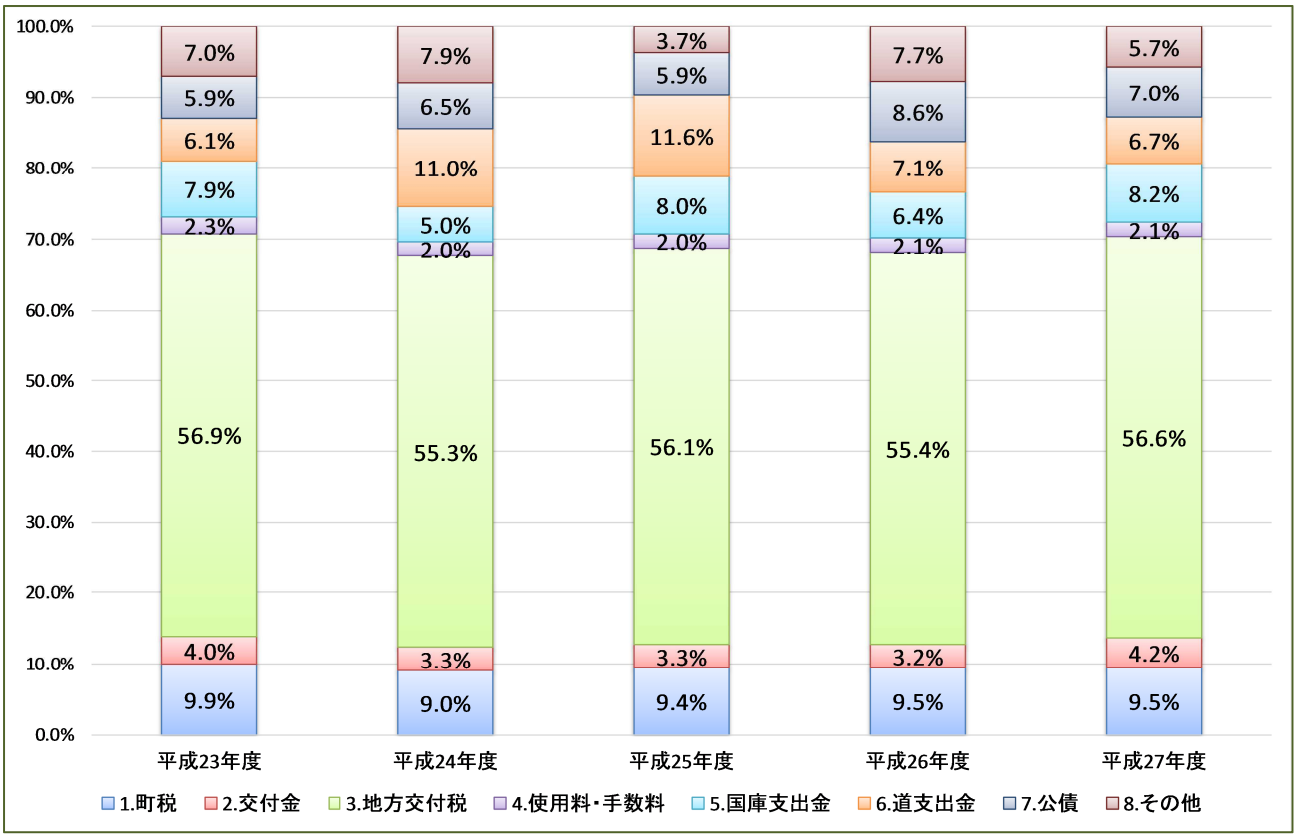

②歳出の状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

■歳出（決算額）の推移　　（単位：千円）

科　目（款）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1. 議会費	81, 636	71, 520	68, 175	68, 381	75, 241
2. 総務費	1, 073, 545	1, 003, 645	940, 393	690, 008	741, 317
3. 民生費	1, 109, 453	1, 152, 764	1, 098, 897	1, 130, 245	1, 192, 846
4. 衛生費	664, 279	705, 485	694, 700	737, 993	722, 951
5. 労働費	8, 824	8, 484	8, 682	848	467
6. 農林水産業費	332, 998	661, 636	670, 443	454, 615	437, 005
7. 商工費	107, 905	100, 538	129, 876	264, 931	177, 172
8. 土木費	603, 147	669, 698	602, 841	578, 271	589, 245
9. 消防費	189, 639	227, 888	210, 175	307, 272	227, 744
10. 教育費	343, 678	359, 126	405, 545	362, 432	465, 881
11. 公債費	613, 441	620, 696	652, 345	670, 430	633, 600
12. 予備費	0	0	0	0	0
13. 災害復旧費	27, 781	0	6, 028	0	0
歳出合計	5, 156, 326	5, 581, 480	5, 488, 100	5, 265, 426	5, 263, 469

■歳出（割合）の推移グラフ　　（単位：%）

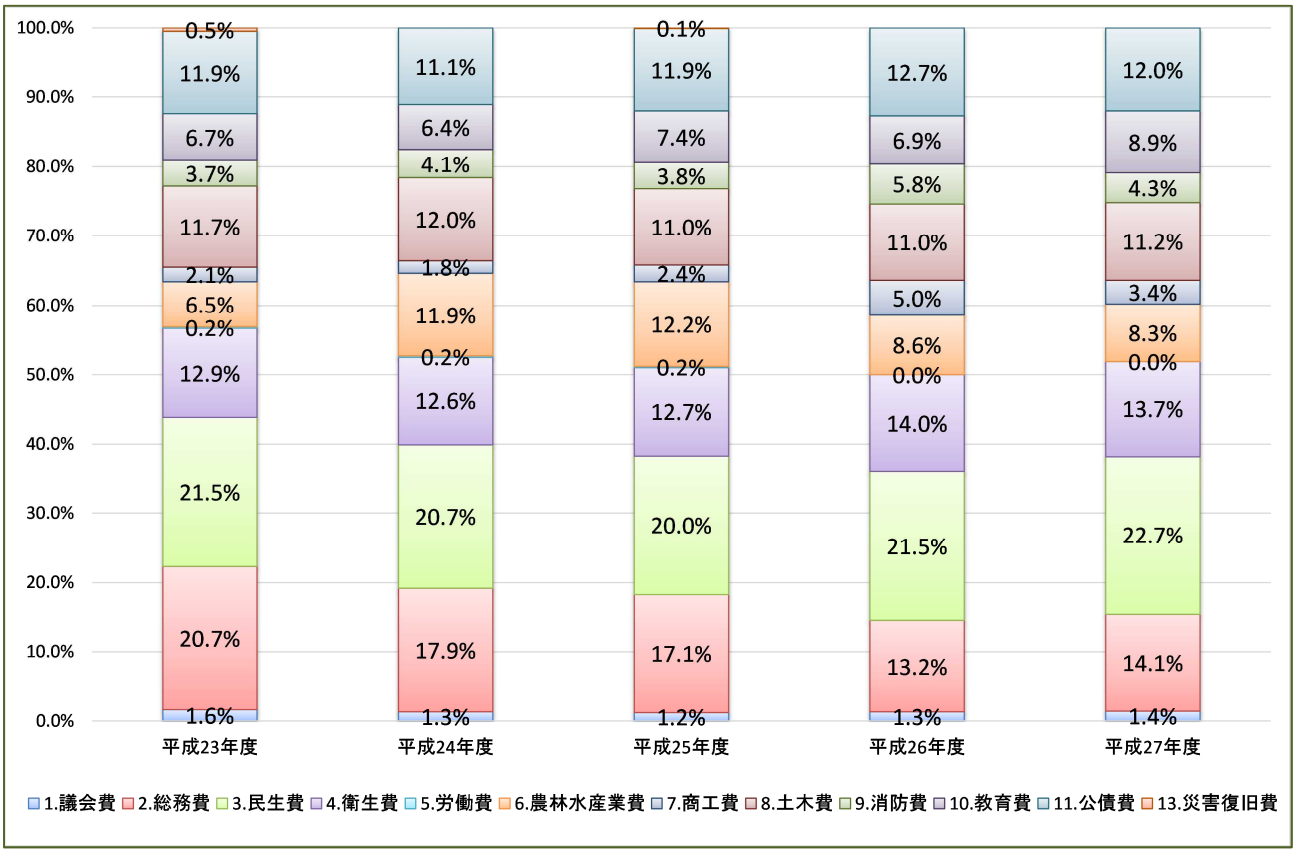

③その他の財政状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

■財政健全化指標の推移　（単位：%）

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実質赤字比率	－	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－
実質公債費比率	10.7	9.1	8.5	8.9	8.2
将来負担比率	－	－	－	－	－

※実質公債費比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

■地方債残高の推移　（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地方債残高（千円）	5,539,345	5,366,326	5,114,171	4,964,345	4,775,157

■基金残高の推移　（単位：千円）

基金名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
財政調整基金	678,874	749,948	773,924	576,579	494,379
減債基金	555,361	652,018	752,441	752,921	753,533
その他特定目的基金	1,810,060	1,951,345	2,113,878	2,158,571	2,298,569
うち公共施設整備基金	958,517	1,305,717	1,470,832	1,472,508	1,478,187
小計（①）	3,044,295	3,353,311	3,640,243	3,488,071	3,494,389
北海道備荒資金組合（②）	1,874,110	1,890,328	1,905,970	1,921,501	1,930,897
合計（①＋②）	4,918,405	5,243,639	5,546,213	5,409,572	5,477,378

第2章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1　計画期間

計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

特に今金中学校、役場庁舎、給食センター等比較的近い将来に更新を想定する施設については、具体的な方針策定に努めます。

2　取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）公共施設マネジメント体制

公共施設マネジメントに当たっては、関係管理職員で構成される町有公共施設営繕検討委員会、行政改革推進本部などを通じて、基本的な管理及び整備の方向性を検討します。

（2）情報の共有と管理

固定資産台帳・財産台帳を一元的な情報データとして活用するものとして、修繕履歴や建て替え等に関する情報を更新していくこととします。

3　今金町の公共施設等の課題

（1）公共施設等の修繕・更新等への対応

本町の公共施設等は全体的に老朽化が進んでいる現状にあり、特に修繕・更新費用によって財政や、他の行政サービス（機能）に影響を及ぼす可能性も考えられます。

健全な財政状況を維持するためには、修繕・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報を、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が必要となります。

（2）人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1960年頃より減少を続け、今金町人口ビジョンによると、今後も減少していくことが推計されており、更にこのことに伴って人口構成も変化することが予測されます。今後においては、こうした変動要因を勘案し適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域の特性や町民ニーズの変化に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

（３）健全財政維持のための対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予測され、公共施設等の維持管理のためには着実な財源確保が必要となります。

こうした財政状況を踏まえながら、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが非常に重要となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

４ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）公共施設（建築物）の維持管理の方針

公共施設（建築物）の維持管理及び修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。

施設ごとに点検・診断、耐震化、修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

（２）インフラ系施設の維持管理の方針

インフラ系施設は町づくりの基盤となるものであり、利用者に対しては安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、必要な措置を行うとともに、その結果から得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

（３）安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でした。今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が見込まれず、かつ、老朽化している場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

（４）長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、他の計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

（５）統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。

実際の統合や廃止（取り壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の見込みを踏まえ、十分な議論の後に行います。

（６）建築物の耐震化に関する基本的な考え方

新耐震化基準によって建築された公共施設については、施設の機能維持が図られるよう定期点検や修繕による予防保全及び計画的な機能改善に努め、施設の長寿命化を推進します。

昭和 56 年以前の旧耐震化基準に該当する公共施設については、施設の設置目的や利用度、老朽化度合、耐震化対策に係るコストなどを勘案し、中長期の整備方針を検討します。

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①職員一人ひとりの意識向上

公共施設等総合管理計画を推進するためには、計画内容を徹底するとともに、長寿命化を観点とする予防型の維持管理・修繕や行政コスト計算書を活用した運営コストの考え方などに対する意識向上に努めます。

②民間活用の検討

公共施設等の更新等については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、必要に応じて PFI 等の活用を検討します。

PFI 等を推進する際には、公共施設等の現況などを広く公開していくことが求められ関連情報の提供に努めます。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

③住民・議会との情報共有

公共施設等の更新や配置は、まちづくりのあり方にも深く関係するものであることから、住民及び議会への十分な情報提供等を行うよう努めます。特に、個別施設の事業実施段階では、十分な説明や意見交換等による議論の場を設け、合意形成に努めたうえで事業を実施します。

④地方公会計制度（財務書類）との連携

平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。

統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿とするほか、財務書類によって表される運営コストの実態などの関連情報を公共施設等の管理運営や更新に積極的に活用し、地方公会計制度と一体で推進します。

5 フォローアップの実施方針（公共施設等総合管理計画の見直しの実施方針）

この計画の内容については、個別の長寿命化計画等をはじめ、社会経済情勢の変化などを踏まえ必要に応じ見直しを行います。

また、公共施設等の更新や統合、廃止（取り壊し）等の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

第３章　施設類型ごとの管理に関する基本方針

第２章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

１　平成 28 年度以降に予定される建設事業

（１）平成 28 年度～平成 32 年度までの予定事業（第５次今金町総合計画より抜粋）

第５次今金町総合計画後期計画で予定されている主な建設事業は、以下のとおりとなっています。

区分	事　業　名	事業費概要						
総務	生活館改修事業ほか1事業	年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		合計(千円)		22,500	0	0	12,500	10,000	0
		財源内訳	国庫・道支出金	0	0	0	0	0	0
			地　方　債・その他特定財源	0	0	0	0	0	0
			一 般 財 源	22,500	0	0	12,500	10,000	0
医療・福祉	国保病院厨房改修事業ほか3事業	年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		合計(千円)		36,000	16,000	0	0	0	20,000
		財源内訳	国庫・道支出金	0	0	0	0	0	0
			地　方　債・その他特定財源	0	0	0	0	0	0
			一 般 財 源	36,000	16,000	0	0	0	20,000
教育	総合体育館等改築事業ほか5事業	年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		合計(千円)		3,063,600	81,600	577,500	1,851,000	311,000	242,500
		財源内訳	国庫・道支出金	467,500	0	55,200	244,300	88,000	80,000
			地　方　債・その他特定財源	1,914,600	56,600	469,800	1,388,200	0	0
			一 般 財 源	681,500	25,000	52,500	218,500	223,000	162,500
土木	橋梁長寿命化修繕交付金事業ほか14事業	年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		合計(千円)		1,166,212	281,291	264,092	185,883	222,705	212,241
		財源内訳	国庫・道支出金	704,408	170,415	155,619	109,415	140,652	128,307
			地　方　債・その他特定財源	369,800	81,000	86,700	62,500	69,300	70,300
			一 般 財 源	92,004	29,876	21,773	13,968	12,753	13,634
消防	小型動力ポンプ付水槽車更新事業ほか4事業	年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		合計(千円)		218,133	31,627	80,506	25,000	56,000	25,000
		財源内訳	国庫・道支出金	0	0	0	0	0	0
			地　方　債・その他特定財源	204,400	27,600	76,200	23,700	53,200	23,700
			一 般 財 源	13,733	4,027	4,306	1,300	2,800	1,300

（２）平成 33 年度以降の予定建設事業

平成 33 年度以降は以下の建設事業を予定しています。これらの優先順位については、今後の状況により決定となります。なお、概算工事費は、現況の延べ床面積に実績額に基づく工事単価を乗じて試算しています。

（単位：千円）

事　業　名	事業内容	概算工事費
新高美公園整備事業	総合体育館改築に伴う新高美公園整備事業	96,000
今金中学校改築事業	老朽化に伴う改築事業 （昭和54年度～昭和56年度建築） RC造一部　SRC造　地上3階　延床面積　6,804㎡	2,381,000
給食センター改築事業	給食センターの老朽に伴う改築及び調理設備等の整備 （昭和52年度建設） RC造　地上1階　591㎡	378,000
役場庁舎改築事業	調査・設計・新築工事 ＲＣ造　地上3階　2,073㎡	1,036,000
国保病院改築事業	老朽化に伴う改築事業 （昭和54年度～昭和55年度建築） RC造　地上2階地下1階　4,013㎡	2,407,000
今金消防署改築事業	老朽化に伴う改築事業 RC造　地上2階　1,011㎡	485,000

（３）今後の財政シミュレーション（第３次財政健全化推進プログラムより）

今後の主な建設事業を踏まえた財政シミュレーション及び基金及び地方債残高推移予測は以下とおりとなります。

【財政シミュレーションの期間及び作成方法】

この財政シミュレーションは、原則として平成２８年度予算額をベースに、平成２８年度から平成３２年度までの５か年について、今後見込まれる普通建設事業なども含め、次に掲げる係数により作成しています。

■歳入

１　地方税

地方税については、平成 28 度予算額を各年度計上。

２　譲与税・交付金、使用料・手数料、その他の収入

平成 28 度予算額を各年度計上。

３　地方交付税

普通・特別交付税については、平成 28 度予算額をベースに、国調人口を反映し各年度計上。

４　国庫支出金・道支出金

国庫支出金・道支出金については、平成 28 度予算額をベースとして、実施計画事業等にともなう国庫支出金・道支出金を見込んで計上。

５　地方債

町債（新規事業分）は、実施計画事業等にともなう既存の起債制度による地方債の充当分を各年度計上。

町債（既存事業分）は、道路の改良費などこれまでの事業分の過去５か年平均値分を各年度計上。

６　基金の取り崩し

実施計画事業等にともなう、収支不足分を計上。

■歳出

１　人件費

人件費については、平成 28 度予算額を各年度計上。

２　扶助費

扶助費については、平成 28 年度予算額をベースとして、毎年度 0.5%の増加を計上。

３　公債費

公債費については、平成 27 年度までの地方債の償還見込額及び平成 28 年度以降の実施計画事業等にともなう新たな地方債に係る償還額を見込んで計上。

４　普通建設事業

普通建設事業については、総合計画の主要事業（建設事業）及び既存事業を見込んで計上。ただし、今金中学校改築については、一部前倒しとした。

５　物件費

物件費については、平成 28 年度予算額をベースに、行革による節減効果を見込み、経常的な支出について毎年度 0.1%を減額。（総合計画の主要事業（建設事業）及び既存事業は除く。）

6　補助費

補助費等については、平成 28 年度予算額をベースとして、行革による節減効果を見込み、経常的な支出について毎年度 0.1％程度を減額。（総合計画の主要事業（建設事業）及び既存事業は除く。）

7　繰出金

繰出金については、国民健康保険事業、下水道事業など他会計への繰出金。平成 28 年度予算額に基づき、各年度計上。

8　その他の経費

平成 28 年度予算額をベースとして、行革による節減効果を見込み、経常的な支出について毎年度 0.1%程度を減額。（総合計画の主要事業（建設事業）及び既存事業は除く。）

■財政シミュレーション（平成 28 年度～平成 32 年度）　（単位：百万円）

科　　目	平成２８年度 予算額	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度
町税	489	489	489	489	489
譲与税・交付金	242	242	242	242	242
地方交付税	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639
使用料・手数料	155	155	155	155	155
国・道支出金	781	730	865	860	1,225
町債（新規事業分）	140	632	1,474	123	1,279
町債（既存事業分）	250	230	230	230	230
その他の収入	367	367	367	367	367
歳入合計	**5,063**	**5,484**	**6,461**	**5,105**	**6,626**
義務的経費	1,901	1,859	1,861	1,813	1,798
人件費	778	778	778	778	778
扶助費	501	504	506	509	511
公債費	622	577	577	526	509
元金償還分	572	536	540	490	477
支払利息	50	41	37	36	32
普通建設事業費計	653	1,170	2,314	1,170	2,658
新規事業分	413	930	2,074	930	2,418
既存事業分	240	240	240	240	240
その他の経費	2,797	2,795	2,792	2,789	2,787
物件費	903	902	901	900	899
補助費等	1,253	1,252	1,250	1,249	1,248
繰出金	424	424	424	424	424
その他の経費	217	217	217	216	216
基金積立	55	55	55	55	55
歳出合計	**5,406**	**5,879**	**7,022**	**5,827**	**7,298**
収支	△ 343	△ 395	△ 561	△ 722	△ 672
基金取り崩し額	343	395	561	722	672

■基金残高・地方債残高の推移（※平成 37 年度までの 10 年間で設定）

（単位：百万円）

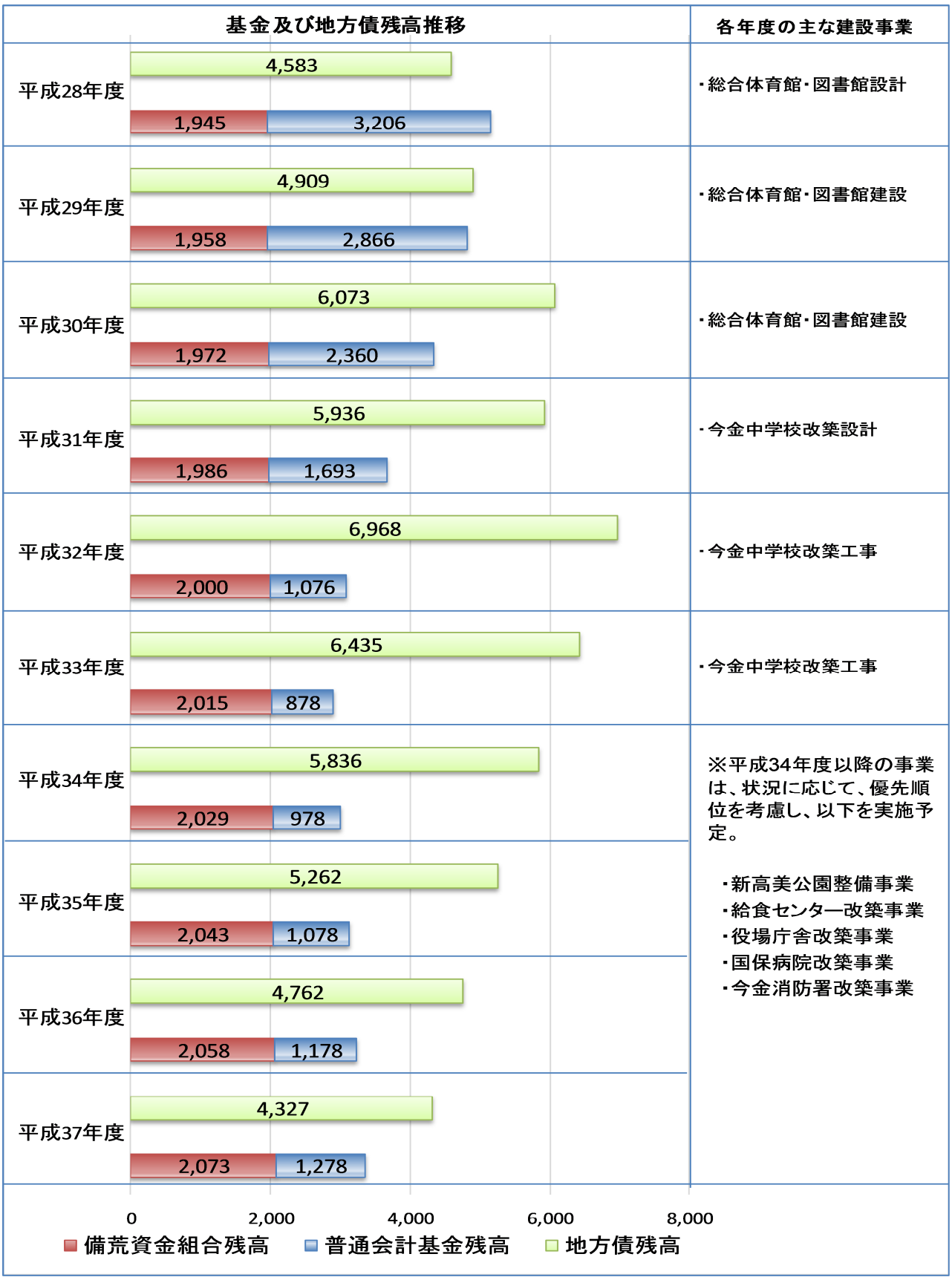

2 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

（1）行政関連施設・消防施設

役場庁舎及び消防庁舎ともに老朽化が進んでいることから、必要な維持管理に努めるとともに、行政機能、救急防災機能等を維持・向上する観点から、適正な維持管理に努めるほか立て替えを視野に検討を進めます。

（2）集会所・地域会館

地域会館、集会施設に関しては、町民センターのほか、構造改善センター、生活改善センター、寿の家などがあり、各地域に設置されています。適正な維持管理に努めるほか、これらを更新する場合は、情勢に応じて基幹施設への集約や統廃合なども視野に入れ検討します。

（3）子育て支援施設・学校教育施設

子育てや学校教育に関連する施設については、地域の実情と将来の人口推移を踏まえ、機能の充実を図るとともに、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。具体的には、各施設の適正管理による長寿命化及び省エネルギー化の推進に努め、施設の相互連携による教育環境づくりに注力していきます。

特に、今金中学校については平成 27 年度の耐震化診断において十分な安全確保がされないとの結果により、早急に改築を進めます。

給食センターは老朽化及び衛生面に考慮した維持管理に努めるほか、改築も視野に検討します。

（4）住宅・教職員住宅

町営住宅は「今金町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、更新時期を迎える団地については、入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。また、長寿命化に関する修繕を計画するとともに、見直しを定期的に行い、適正な管理戸数・住宅規模の設定をし、計画的な整備を進めます。

町有住宅、教員住宅は、適正な管理戸数を見据えて、必要な維持管理や修繕を進めるとともに著しく老朽化した住宅は廃止を進めます。なお、平成 29 年度において、教員住宅 3 棟 8 戸の新築を予定します。

（5）社会教育施設・社会体育施設

社会教育・社会体育施設については、老朽化と利用者ニーズを考慮し、今後の建て替えや施設の多機能化、機能統合、大規模修繕などを検討します。

特に、老朽化の進んでいる総合体育館は、平成 26 年度に実施した耐震診断において安全性が十分確保されていないとの診断を受けているため、利用者や利用団体からの要望等を踏まえて、平成 30 年度までに建て替えをします。

また、町民センター図書室においても、開設から 30 年を超え、利用ニーズの高まりや蔵書冊数の増加などにより狭小であることが課題となっており、施設の集約や統合を観点として更新を行います。

（6）公園・レクリエーション施設

基本的に予防保全の観点から点検強化と修繕を実施し、長寿命化に努めます。また、利用ニーズや人口推移等の状況に応じて、適正な維持管理や配置を検討します。

（7）社会福祉施設・医療保健施設

今金町国保病院は、平成 28 年度に策定した公立病院改革プランに基づき、病床の再編や必要な維持管理及び修繕等を実施し、施設の長寿命化に努めます。

総合福祉施設としべつは、施設が有する複数の機能が適性に発揮できるよう長寿命化を基本とし、必要な維持管理及び改修等を実施します。

（8）産業関連施設

必要な維持管理や修繕、更新等により長寿命化を図ることを基本とし、施設の機能が十分に発揮されるよう適正な維持管理に努めます。

（9）上下水道施設

今金浄化センター外公共下水道施設は、長寿命化計画を策定し、計画に基づく適正な維持管理、修繕. 更新を行い、安定した運営に努めます。

簡易水道施設は適正な維持管理、修繕、更新により安全な飲料水の確保に努めます。

（10）その他施設

その他施設については、総合計画実施計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

3 インフラ資産に関する基本方針

道路、橋りょう等インフラ資産については、個別に定める長寿命化計画等にしたがって維持管理、修繕、更新等に努めます。

（1）道路・橋りょう

町道については、町内骨格道路の維持整備と生活に密着した生活路線の適正な維持管理に努めるとともに、道路ストック総点検に基づき、第三者被害の影響が大きいと想定される市街地の主要生活道路の路面性状調査・道路付属物点検を定期的に行い、適切な維持管理や計画的な修繕に努めます。また、冬期間の安全な交通確保に努めます。

（2）橋りょう

橋りょうについては、平成 24 年度に橋りょう長寿命化計画を策定し、平成 26 年度から老朽化対策を進めています。平成 26 年 7 月 1 日の制度改正により平成 28 年度から近接目視による点検に着手し、平成 30 年度に近接目視点検による橋りょう長寿命化計画を策定する予定です。

橋りょうの老朽化対策として、メンテナンスサイクルを確立し、適切な維持管理や計画的な修繕に努めます。

（3）農道・林道

農道・林道は、営農や施業を支える農林業振興の重要な中核施設として、整備に努めてきました。

今後は、ライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みや保全管理体制を構築し、長寿命化や老朽化対策を図ります。

（4）公園（構造物）

公園遊具等の定期的な点検を実施し、利用者の安全に配慮した管理体制の維持に努めます。

（5）簡易水道・下水道

上下水道事業については、総務省が示すガイドラインの指針に沿って、資金の適正かつ効率的な管理等に留意しながら、経営戦略を策定し、住民の生活環境向上に努めます。

また、公共下水道については、長寿命化計画等に基づいた適切な維持管理や安定運営に努めます。

今金町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

今金町総務財政課

〒043-4393　北海道瀬棚郡今金町字今金４８番地の１

Tel　0137-82-0111

Fax　0137-82-2492